

流域基本計画

宮古・下閉伊地域流域ビジョン

森・川・海と人との共生による水と緑の保全・創造

令和7年3月

沿岸広域振興局保健福祉環境部
宮古保健福祉環境センター

目 次

1 計画の趣旨	1
2 計画の対象区域	1
3 計画の期間及び目標	2
4 取組の基本的方向	2
5 宮古・下閉伊地域の現状	4
6 私たちの取組	7
7 主な指標	8

はじめに

宮古・下閉伊地域は、緑豊かな山々、良質で水量豊富な河川、世界有数の漁場である三陸漁場を抱え、自然に恵まれた地域です。

しかし、近年の生活様式の変化や産業活動の活発化、さらには東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害、令和元年台風第19号災害等の度重なる天災によって、地域の自然環境も変貌しつつあります。これに伴い、森林の公益的機能の低下や水質の汚濁など、森、川、海を取り巻く環境が悪化するおそれがあることから、地域の一人ひとりが、森から川を経て海に至る流域を理解し、環境と地域を考え、豊かな自然を後世に残すことが求められています。

本計画は、平成15年に制定された「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づき、環境保全上健全な水循環を確保し、良好な自然環境を後世に伝えていくために、住民、事業者、民間団体及び行政が協働^{*}で取り組むべき方向性を示すことを目的として策定した「宮古・下閉伊地域流域ビジョン」について、新たに策定したものです。

宮古・下閉伊地域の豊かな自然は、多様な生物を育み、農林水産業をはじめ観光の資源としても人々の生活を支えています。本計画により、この豊かな自然を未来へとつなげる取組を継続していきたいと考えております。

※協働

住民・NPO・地域づくり団体、事業者、行政が、それぞれの果たすべき責務及び役割を自覚し、互いに尊重しながら、協力して取り組むことをいいます。



早池峰山山開き（早池峰神楽）

1 計画の趣旨

この計画は、宮古・下閉伊地域の森・川・海の保全及び創造に関し、住民、事業者、民間の団体、行政がみんなで健全な流域を作るため、「目指すべき流域像」と「その取組の基本方向」を掲げるものです。

なお、本計画は、いわて県民計画、岩手県環境基本計画、岩手県海岸漂着物対策推進地域計画等県が策定する計画及び宮古・下閉伊地域の4市町村が策定する計画との調和を図ることとし、本計画の推進に当たっては、それぞれの主体の自主的、積極的な取組を期待するものです。

2 計画の対象区域

宮古・下閉伊地域の4市町村（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）を対象とします。



宮古・下閉伊地域の主な河川及び湾

3 計画の期間及び目標

計画の期間は、令和7年度（2025年）を初年度とし、令和13年度（2031年）を目標年次とする7年計画とします。

なお、計画の内容については、必要に応じて見直しを行うこととします。

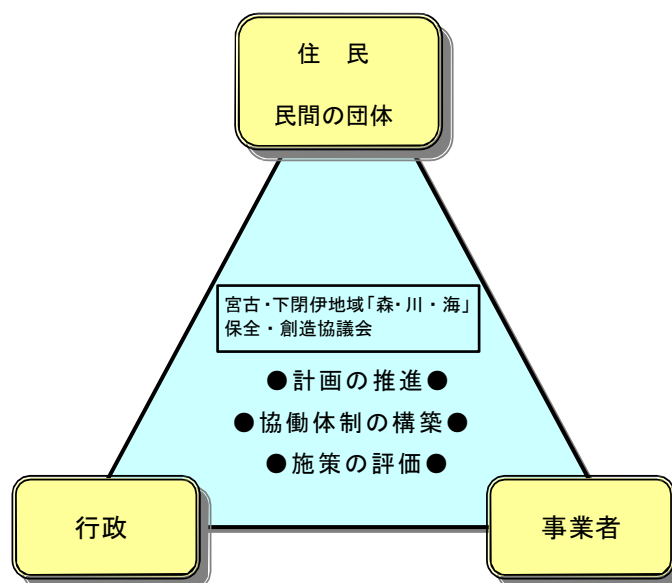
また、現状と課題を踏まえ、平成17年度（2005年）に策定した宮古・下閉伊地域流域ビジョンを引き継ぎ、目標年次における流域のあるべき姿として、本計画の目標を次のとおりとします。

森・川・海と人との共生による水と緑の保全・創造

4 取組の基本的方向

計画の推進・協働体制

計画を実現していくために、『宮古・下閉伊地域「森・川・海」保全・創造協議会』を開催するなどし、河川の上流地域、下流地域の住民の交流・連携を図りながら、住民の皆様や、事業者、民間団体、行政等の関係者がみんなで計画を推進していきます。



目指すべき流域像

- (1) 森林が適正に管理され、川や海に豊かな恵みをもたらす流域
- (2) 豊かな清流ときれいな海が持続的に存在する流域
- (3) 美しい自然環境が保全され、人と自然が共生する流域
- (4) 安全安心な暮らしを守り、災害に強い流域



鵜の巣断崖



清掃活動（藤の川海水浴場）



森の体験学習

5 宮古・下閉伊地域の現状

(1) 地域の現状

宮古・下閉伊地域は宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の1市2町1村から構成されており、その区域は、西は北上高地中央部から東は太平洋まで広がっています。

そこには、太古からの地球の営みを体感できる三陸ジオパークの見どころであり日本三大鍾乳洞のひとつである龍泉洞、三陸復興国立公園を代表する景勝地である北山崎や浄土ヶ浜、希少な高山植物が咲きほころぶ早池峰国立公園など豊かな大自然の魅力にあふれており、その保全と利活用を進めていくことが必要です。

また、「いわてレッドデータブック（2024年度版）」に記載されている希少種1,236種のうち、当地域には、イヌワシ、イワウサギシダ、ムラサキ、チョウセンアカシジミなど、県民の財産ともいえるべき多くの希少種が生息していることから、生物の多様性の確保のための対策を推進していくことが必要です。

東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害、令和元年台風第19号災害等の度重なる災害により大きな被害を受け、現在、地域の安全を確保するための復興の取組が着実に進められていますが、一方で、産業の担い手の減少や地方自治体の財政規模の縮小などにより、地域独自で事業を行っていくことが困難となっています。

今後、地域間（川上・川下）連携をより一層強めるとともに、住民・NPO・地域づくり団体、事業者及び行政の協働により、地域の自立性を高めることが求められます。



イヌワシ

(2) 森林の状況

川や海に豊かな恵みをもたらす森林は、木材生産はもとより、水源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化の防止、野生動植物の生育環境保全など多面的な機能があります。

当地域の森林面積は244,932haで県全体の森林面積の20.9%を占めており、森林率は県内で最も高い91.7%で、コナラやミズナラ、ブナ等の広葉樹が多いことが特色となっています。

今後は、漁業者等による植樹活動や小中学校での森林体験学習等の活動がより活発化し、健全な森づくりへの理解が深まることが望まれます。



広葉樹

(3) 河川の状況

地域には、15水系34の大小河川（2級河川）があり、この河川の総延長は約386kmに及んでいます。

地域の河川は緑豊かな山々を背景として豊富な水量があり、森と海をつなぐ重要な役割を担っています。

今後もより一層の清流化に向けた取組と水生生物調査などの環境学習や親水活動を通じて河川を大切にすることを育んでいくとともに、河川改修や治山施設、砂防堰堤などのインフラ整備を通じた平成28年台風第10号災害等からの復旧・復興が望まれます。



環境学習（河川体験）

(4) 海岸及び湾の状況

世界有数の漁場である三陸の海は、豊かな水産資源を生み出し、経済を支える大きな基盤となっています。

現在では漁港や魚市場の復興も進み、本県の中央に位置する当地域では、サバ、イカ、マダラ等の多様な水産物が水揚げされているほか、カキ・ホタテガイなどの養殖や豊かな水産資源を活かした水産加工も盛んに行われています。

また、田野畑村から山田町までの海岸線は総延長 246.8km にも及び、三陸復興国立公園に代表される豪壮で美しい景観は人々を魅了し、海水浴場や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルの利活用が進められ、毎年多くの観光客を呼び込んでいます。



山田湾

(5) 水質の状況

県では宮古・下閉伊地域の主な河川及び海域における有害物質や有機物の汚濁状況を調査しています。

河川の有機物による汚濁の指標である BOD^{*}は全ての年度で環境基準を達成しており、海域の有機物による汚濁の指標である COD^{*}は平成 19 年度以降から現在まで環境基準を達成していることから、有害物質等による汚濁は認められず、水質は良好に保全されています。

宮古・下閉伊地域では、令和 5 年度末における汚水処理施設の整備状況が 77.3% と県全体の 85.4% を下回っていることから、生活排水の河川などへの流入による水辺環境の悪化を防止するため、計画的な汚水処理施設の整備などが求められています。

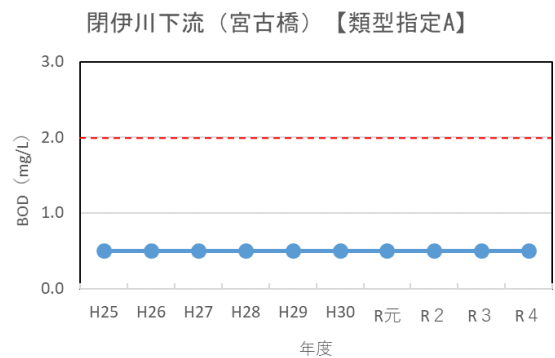
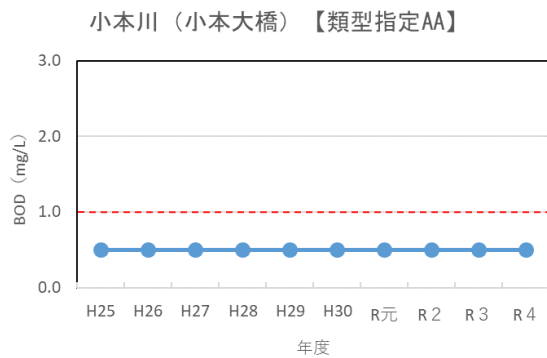


図1 河川における水質（BOD）の経年変化（出典：「データブック」（岩手県HP））
点線は類型ごとに定められた環境基準です。河川の水質は良好に保全されています。

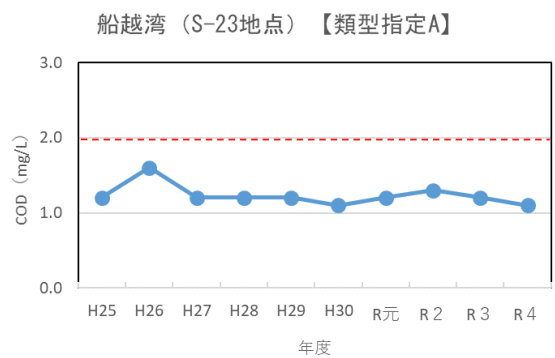
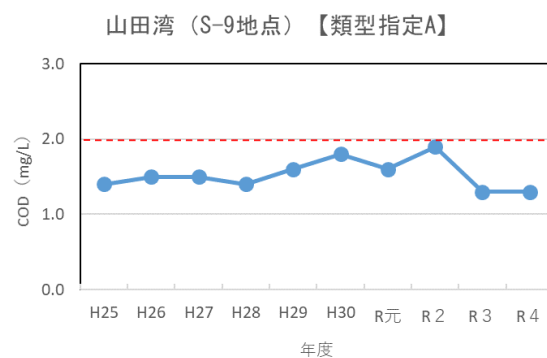
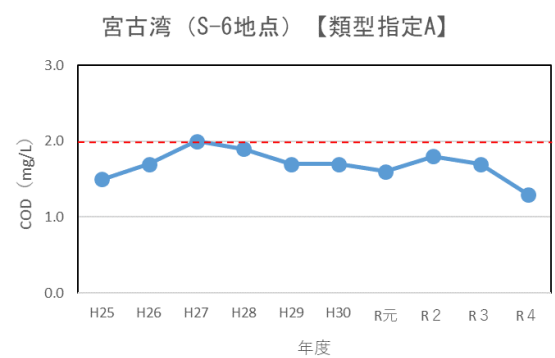
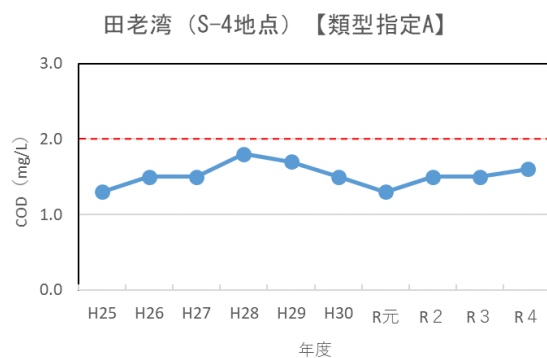


図2 海域における水質（COD）の経年変化（出典：「データブック」（岩手県HP））
点線は類型ごとに定められた環境基準です。海域の水質は良好に保全されています。



海域採水の様子

※BOD（生物化学的酸素要求量）

微生物が水中の有機物を酸化、分解することにより消費される酸素の量のこと、河川の汚濁状況の指標として用いられます。（この数値が大きいほど、汚濁物質が多いことになります。）

※COD（化学的酸素要求量）

酸化剤により水中の被酸化物質を酸化した際、消費される酸化剤中の酸素量のこと、海域や湖沼の汚濁状況の指標として用いられます。（この数値が大きいほど、汚濁物質が多いことになります。）

6 私たちの取組

(1) 森林が適正に管理され、川や海に豊かな恵みをもたらす流域

【主な取組】

- ① 計画的な間伐や再造林を促進し、森林が有する水源涵養や山地災害防止などの公益的機能の維持・増進を図ります。
- ② 植樹活動や森林体験学習などへの地域住民の参加を促進し、健全な森林を育てることの大切さを普及啓発します。

(2) 豊かな清流ときれいな海が持続的に存在する流域

【主な取組】

- ① 河川や湾、海水浴場、地下水の水質調査を継続して行い、水環境の保全を図ります。
- ② 下水道や集落排水処理施設の整備や加入促進を図り、家庭排水などの汚水の適正処理を推進します。
- ③ 工場や事業場からの排水を監視するとともに、事業者における水をきれいにする取組を支援します。

(3) 美しい自然環境が保全され、人と自然が共生する流域

【主な取組】

- ① 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発展に向け、農地・水路などの保全を図るための地域活動を支援します。
- ② みちのく潮風トレイルの整備などに伴う、河川や海岸、道路の清掃やごみのポイ捨て防止などの美化活動に県民みんなで取り組み、快適でやすらぎのある自然環境を守ります。
- ③ 三陸ジオパークの利活用など環境や文化、歴史、エネルギーなどの多面的な環境学習を進め、子どもたちが流域（森・川・海）を大切にすることを育みます。

(4) 安全安心な暮らしを守り、災害に強い流域

【主な取組】

- ① 計画的な治山施設や砂防堰堤の整備を進め、山地災害の発生防止に努めます。
- ② 津波被害や水害を未然に防ぐため、河川、海岸、山林、農地等の整備や維持を着実に進めることにより、安全な流域づくりを推進します。
- ③ 親水護岸や魚道の整備などの水辺景観や生態系に配慮した多自然川づくりに努めます。

7 主な指標

森、川、海が健全に再生・保全されていることを判断するため、次の指標を設定します。この指標は毎年最新の数値を公表することとします。

区分	項目	現状 (R5)	目標 (R13)	目標値の説明
1	間伐面積 (ha)	856	1,960	特定間伐等の促進に関する基本方針
	植樹活動・森林体験学習等の実施回数	7	10	現状の1.5倍を目指す
2	BOD及びCOD環境基準達成率 (%)	100	100	現状を維持する
	工場の排水基準適合率 (%)	100	100	現状を維持する
	汚水処理施設整備率 (%)	77.3	82.0	現状の整備率を踏まえ、引き続き整備率の向上を目指す
3	河川(道路も含む)清掃ボランティア回数(回)	8	8	現状(直近3年間の平均)を維持する
	海岸清掃ボランティア回数(回)	18	19	現状(直近3年間の平均)を維持する
	農山漁村の環境保全活動への取組面積 (ha)	1,276	1,276	現状を維持する
4	治山・砂防堰堤整備箇所	43	32	災害関連等の県整備事業
	多自然川づくりによる改修・整備延長(km)	11.6	12.7	

区分

- 1 森林が適正に管理され、川や海に豊かな恵みをもたらす流域
- 2 豊かな清流ときれいな海が持続的に存在する流域
- 3 美しい自然環境が保全され、人と自然が共生する流域
- 4 安全安心な暮らしを守り、災害に強い流域